

原子力規制委員会 殿

申請者 住 所 茨城県那珂郡東海村舟石川622番地12  
名 称 ニュークリア・デベロップメント株式会社  
代表者氏名 取締役社長 南雲 浩行

## 計量管理規定の変更認可申請書

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の8第1項の規定に基づき、下記の通り計量管理規定の変更の認可を申請いたします。

### 記

1. 名称及び住所並びに法人にあっては代表者氏名  
氏名又は名称 ニュークリア・デベロップメント株式会社  
(Nuclear Development Corporation)  
代表者氏名 取締役社長 南雲 浩行  
住 所 〒319-1111 茨城県那珂郡東海村舟石川622番地12
2. 工場又は事業所の名称及び所在地  
名 称 ニュークリア・デベロップメント株式会社  
所 在 地 〒319-1111 茨城県那珂郡東海村舟石川622番地12
3. 使用の場所の名称及び所在地  
名 称 燃料ホットラボ施設 (Fuel Hot Lab.) MBA符号 (JG-A)  
燃料実験施設 (Fuel Lab.) MBA符号 (JH-Z)  
ウラン実験施設 (Uranium Lab.) MBA符号 (JZ-Q)  
所 在 地 〒319-1111 茨城県那珂郡東海村舟石川622番地12  
(622-12, Hunaishikawa, Tokai-mura, Naka-gun, Ibaraki, Japan)
4. 核燃料物質使用許可年月日及び番号  
使用許可年月日 平成2年8月7日  
使用許可番号 2安(核規)第221号
5. 事務上の連絡先  
名 称 ニュークリア・デベロップメント株式会社  
所 在 地 〒319-1111 茨城県那珂郡東海村舟石川622番地12  
連絡者の氏名   
所属部課名   
電 話 番 号   
電子メールアドレス   
F A X 番 号
6. 規定変更の内容  
計量管理規定における記載事項の変更  
(別添 核燃料物質計量管理規定新旧対照表のとおり変更する。)
7. 規定変更の理由  
2022年1月1日に会社名称をニュークリア・デベロップメント株式会社からMHI原子力研究  
開発株式会社へ変更するため